

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会 編集 / 広報委員会

令和5年
(2023年)

5 月号



第1回(3月)定例会 令和5年度田辺市一般会計・特別会計予算などを可決

【目次】

主な議案の内容	P 2
議決結果、採決賛否一覧ほか ..	P 3 ~ 4
一般質問	P 5 ~ 6
意見書、政務活動費収支報告	P 7
第2回(6月)定例会予定ほか	P 8

表紙の写真

これまで台風や大雨で大塔川が氾濫し、浸水被害を受けていた本宮小学校の浸水対策として、令和5年3月に町内の高台にある本宮中学校の敷地内に移転されました。

新校舎では、新入生8名を含め、53名の全校生徒が楽しい学校生活を送っています。

第1回（3月）定例会

第1回（3月）定例会は、2月27

日から3月24日までの26日間の会期で開催し、令和5年度田辺市一般会計・特別会計予算など、市長提出議案42件を全て原案のとおり可決しました。（人事案件については、同意）

また、令和5年度田辺市土地開発公社の事業の計画についてなど3件の報告を受けたほか、委員会提出議案1件を可決しました。

本定例会では、3月10日及び13日

の2日間にわたり、8人の議員が一般質問を行いました。

主な議案の内容

現年度補正予算

●議案第1号

一般会計補正予算（第12号）

3億8375万9000円

・キャッシュレス決済ポイント還元事業

元事業

2億6280万円

消費喚起による地域経済の活性化を図るとともに、デジタル化社会へ対応するキャッシュレス決済を推進するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。

・地域経済活性化商品券事業（高齢者対応）

1億5340万円

消費喚起による地域経済の活性化を図るため、65歳以上の市民を対象に市内の商店等で利用できる商品券を配布する。

新年度当初予算

●議案第22号

一般会計予算

487億4000万円

・新庁舎整備事業

77億9664万9000円

津波想定浸水域に位置し、耐震基準を満たしていない現庁舎の移転整備に取り組む。

・田辺ONE未来デザイン事業化推進事業

2150万円

田辺湾岸エリアの未来に向けたまちづくりの将来構想「田辺ONE未

来デザイン」に基づき、事業化に向けた検討を進める。

・企業再投資促進奨励金

3000万円

地域経済と雇用の基盤を支えている企業の市外への流出を防ぎ、雇用の安定を図るため、市内で事業所等に移設するものに対して補助を行う。

・梅酒ツーリズム事業

1500万円

紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例の制定から令和5年度で10周年を迎えることから、梅酒を活用し、本市への誘客促進、梅の消費拡大による地域経済の活性化を図る。

・世界遺産登録20周年記念事業

401万4000円

熊野古道の世界遺産登録20周年を契機とした誘客促進を図るため、記念イベント等の企画・運営、情報発信等を行う。

・タブレット端末等の導入

270万円

ICTを活用した議会運営の推進とペーパーレス化に取り組むため、タブレット端末を導入することにも、議案書等を共有できるシステムを導入する。

条例

●議案第8号

田辺市職員の分限に関する条例の一部改正について

職員の分限の系統に、地方公務員法第28条第3項に規定する降給を加えるほか、所要の規定の整備を行うもの

人事案件

●議案第40号

副市長の選任につき同意を求めることについて

任期満了による副市長の選任について議会の同意を求めるもの。
同意したのは次の方です。

木村 晃和 氏

議決結果

第1回（3月）定例会

件 名		議決結果
1 定議案第1号	令和4年度田辺市一般会計補正予算（第12号）	原案可決 （全会一致）
1 定議案第2号	令和4年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	
1 定議案第3号	令和4年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
1 定議案第4号	令和4年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）	
1 定議案第5号	令和4年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第3号）	
1 定議案第6号	令和4年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第2号）	
1 定議案第7号	令和4年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第2号）	
1 定議案第8号	田辺市職員の分限に関する条例の一部改正について	
1 定議案第9号	田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
1 定議案第10号	田辺市平成30年台風第20号災害対応に係る第三者調査委員会条例の制定について	
1 定議案第11号	田辺市地域公共交通活性化協議会条例の制定について	
1 定議案第12号	田辺市企業再投資促進条例の制定について	
1 定議案第13号	田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について	
1 定議案第14号	訴えの提起について	
1 定議案第15号	訴えの提起について	
1 定議案第16号	訴えの提起について	
1 定議案第17号	土地改良事業の実施について	
1 定議案第18号	市道路線の認定について	
1 定議案第19号	市道路線の変更について	
1 定議案第20号	市道路線の廃止について	
1 定議案第21号	田辺市辺地総合整備計画の変更について	
1 定議案第22号	令和5年度田辺市一般会計予算	原案可決 （賛成多数）
1 定議案第23号	田辺市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決 （全会一致）
1 定議案第24号	田辺市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決 （賛成多数）
1 定議案第25号	令和5年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算	
1 定議案第26号	令和5年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算	
1 定議案第27号	令和5年度田辺市介護保険特別会計予算	
1 定議案第28号	令和5年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算	原案可決 （全会一致）
1 定議案第29号	令和5年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算	

※議案番号の前の「1定」は3月定例会を表しています。

※議案第〇号は市長提出議案です。

議決結果

第1回（3月）定例会

件 名		議決結果
1 定議案第 30 号	令和5年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
1 定議案第 31 号	令和5年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算	
1 定議案第 32 号	令和5年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算	
1 定議案第 33 号	令和5年度田辺市診療所事業特別会計予算	
1 定議案第 34 号	令和5年度田辺市駐車場事業特別会計予算	
1 定議案第 35 号	令和5年度田辺市木材加工事業特別会計予算	
1 定議案第 36 号	令和5年度田辺市四村川財産区特別会計予算	
1 定議案第 37 号	令和5年度田辺市水道事業会計予算	
1 定議案第 38 号	令和5年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計予算	
1 定議案第 39 号	上大中清掃施設組合規約の変更について	
1 定議案第 40 号	副市長の選任につき同意を求めることについて（木村 晃和）	同意 (全会一致)
1 定議案第 41 号	物品購入契約の締結について（トレッドミル3台、エアロバイク4台、パワーラック4台、ダンベル一式 ほか）	原案可決 (全会一致)
1 定議案第 42 号	令和5年度田辺市一般会計補正予算（第1号）	
1 定発議第 1 号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について	

※議案番号の前の「1 定」は3月定例会を表しています。

※議案第〇号は市長提出議案、発議第〇号は議員・委員会提出議案です。

賛否が分かれた議案	議案の可否	紀新会				大志会			栄新会		くまのクラブ		公明党		清新会		日本共産党	
		安達 克典	市橋 宗行	宮井 章	尾花 功	浅山 誠一	尾崎 博文	松上 京子	柳瀬 理孝	北田 健治	安達 幸治	谷 貞見	佐井 昭子	加藤 喜則	橘 智史	福榮 浩義	久保 浩二	前田 かよ
1 定議案第 22 号、24 号～27 号 ※議案名は議決結果参照	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	×	×

【○…賛成 ×…反対】 ※議長（北田健治）は議決に加わらないため斜線としています。

一部事務組合議会議員の選出について

一部事務組合議会議員の選挙及び補欠選挙を行い、それぞれ次のとおり選出されました。

- 田辺周辺広域市町村圏組合議会議員（1 人） 安達 克典
- 紀南環境衛生施設事務組合議会議員（1 人） 市橋 宗行
- 公立紀南病院組合議会議員（8 人） 久保 浩二 北田 健治 橘 智史
尾花 功 市橋 宗行 安達 幸治
安達 克典 佐井 昭子

※一部事務組合とは、2つ以上の自治体が共同で事務を行うために設置した特別地方公共団体（地方公共団体の組合）です。

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

子どもの居場所、雨の日の遊び場について 佐井昭子議員

議 子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査結果に「雨の日の遊び場、障がいのある子どもの遊び場」の要望があるが、市民総合センターの活用の検討課題にも加えていただき、障がいのある子どもも一緒に遊べる「インクルーシブ遊具」の導入も進めていただきたい。

市 「第4次田辺市地域福祉計画」において、インクルーシブな社会の実現を目指すこととしている。子どもの居場所や遊び場の確保は、課題の一つと認識している。市民総合センターに必要な機能の方向性を定めてまいりたい。



中学校における校則の見直しについて 松上京子議員

議 時代にそぐわなかったり、根拠が分からなかったりする校則について、見直しの現状はどうか。

市 今年度は、生徒や保護者の要望を受け、中学校6校で校則の見直しの実施、検討をしている。靴下や肌着の色を白地だけでなく、黒地やワンポイントを認めたり、制服は男女問わずスカート、ズボンのどちらを着用してもかまわないとしたりする等、今後も必要に応じ見直しをしたい。校則の見直しは子どもの権利を守ると同時に教育活動の一環として有益であると考えている。



インクルーシブ教育について 久保浩二議員

議 国連が勧告したインクルーシブ教育、分離政策を解消するため、環境整備が必要になる。少人数学級、1対1の支援、バリアフリーなど、取り組めるものはあるか。

市 市内の小学校に38名の支援員を配置し、課題を持つ児童に対して、生活面や学習面などの支援を行っている。市独自で解決が難しい人員配置や予算措置の点については、県教育委員会に強く要望していく。

議 通級指導教室が不足している。各学校に設けるべきではないか。

市 特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、担当職員や教室の増設について今後も県教育委員会に強く要望していく。



田辺市役所のウェルビーイング経営について 浅山誠一議員

議 複雑多様化する住民ニーズに対応しながら、職員が生き生きと働くためにはウェルビーイング経営（※1）の視点が必要と考えるが、市の見解は。

※1：肉体的にも精神的にも社会的にも満たされるように組織の環境を整え、従業員の意欲や帰属意識を高めることで、生産性の向上や人材確保、離職率の低下等につなげる経営手法。

市 組織の活性化、市民サービスの向上のためにウェルビーイングを意識した運営は極めて重要である。組織全体のパフォーマンスを最大限発揮できるよう健康管理等に関する取組を強化する。



※編集の方針上、「〜だ」「〜である」といった文体に統一しています。

「インクルーシブ」は「包摂的な、すべてを包み込む」

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

熊野古道の災害復旧状況について 谷 貞見議員

議 平成 23 年の紀伊半島大水害等で被害を受けた熊野古道岩神王子跡周辺の通行止めが解消されていない。来年は世界遺産登録 20 周年を迎えることから、一刻も早い復旧が望まれるが、被害の規模及び今後の復旧の見込みは。

市 山腹に地滑りの兆しが見られたため通行止めにしていましたが、令和 3 年には崩落等の危険性が極めて少なくなったことから、同年 9 月に現地調査を行い、倒木や木橋の損壊、路面の崩落などを確認した。令和 4 年から復旧に着手し、今後 3 か年で修復を進める計画であるが、できる限り早期の復旧を目指したい。



市立幼稚園の今後の在り方について 福榮浩義議員

議 園児の減少により、令和 5 年度から休園する新庄幼稚園をはじめ中芳養、三栖、上秋津の幼稚園の現状と今後の在り方について。

市 令和 5 年度の園児数は中芳養幼稚園が 16 名、三栖幼稚園が 20 名、上秋津幼稚園が 6 名となっており、今後『公立幼稚園のあり方検討部会』を設置し、専門的な観点、視点からの提言をいただき、市立幼稚園の在り方について、あらゆる選択肢を視野に入れて慎重かつ丁寧に検討していきたい。

議 地域が望む施設にさせていただき、子どもたちにとって最善の方法を取るようお願いしたい。



スマートフォン等を活用した 119 番映像通報システムについて 加藤喜則議員

議 全国各地で普及しつつあるスマートフォン等を活用した 119 番映像通報システムを導入すべきと考えるが、市の見解は。

市 119 番映像通報システムは、スマートフォン等から通報を受信した消防指令センター員が、災害現場の映像を必要と判断し、かつ、通報者に了承を得られた場合に活用できる。火災や事故などの状況を映像で確認できることから、災害に応じた部隊を出動させ、現場の特定、通報者に応急手当の指導、解説動画の提供などの支援も可能である。導入については、前向きに検討したい。



小中学校における給食費の無償化について 前田かよ議員

議 本市の人口減少・少子高齢化は地域の労働力不足、経済や地域力の低下など深刻な問題だ。市民が望む少子化対策は多い順に「教育費の支援」「長時間保育の充実」「医療費の支援」だ。教育費の支援では保護者負担の軽減が求められている。少子化対策・子育て支援として給食費の無償化を提案する。

市 社会全体で子供を育てる環境の充実を図り、結婚・出産・子育てに希望が持てるまちづくりに取り組みたい。給食費無償化は保護者の経済的負担軽減につながると認識している。恒久的な無償化に当たっては県・国の動向を注視し財源確保を模索しながら、全国の事例をはじめ調査研究してまいりたい。



※編集の方針上、「〜だ」「〜である」といった文体に統一しています。

第1回（3月）定例会で可決した意見書

第1回（3月）定例会では、以下の意見書を可決し、市議会の意思として、国会や関係機関に提出しました。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

（令和5年3月24日提出） ※抜粋

加齢性難聴は、人との交流が少なくなることによるコミュニケーション能力の低下から、認知症やうつ病の原因となることが指摘されており、生活を営むための移動手段である自動車の運転も困難となり、火災や地震などの災害時の対応が遅れ、命に関わる重大事態を招きかねない。

欧米では難聴を「医療」の分野とし、補聴器は中等度難聴（両耳の聴力レベルが41デシベル以上）から公的給付の対象となっているが、日本では「障害」の分野となる高度難聴（両耳の聴力レベルが70デシベル以上）にならないと公的給付の対象とならない。

加齢性難聴者の経済的負担を軽減し、社会参加を促すことによるより豊かな社会生活の実現のため、国において加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度を創設されるよう強く要望する。

令和4年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方自治法及び田辺市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市から市議会の会派に対して交付されるもので、会派の所属議員数に月額2万円を乗じた額が交付されます。

会派の代表者は、政務活動費に係る収支報告書を作成の上、全ての支出について領収書等を添付し、提出しなければなりません。また、残余金が生じた場合は市に返還しなければなりません。

令和4年度に交付された政務活動費の収支報告は次のとおりです。

◆会派構成

会派は、同じ考えや意見を市政に効果的に反映させるため、同じ主義・主張を持った議員が集まって結成しています。

【紀新会】 ○安達 克典 市橋 宗行 宮井 章

【大志会】 ○浅山 誠一 尾崎 博文 松上 京子

【栄新会】 ○柳瀬 理孝 北田 健治

【くまのクラブ】 ○安達 幸治 谷 貞見

【公明党】 ○佐井 昭子 加藤 喜則

【清新会】 ○橘 智史 福榮 浩義

【日本共産党】 ○久保 浩二 前田 かよ

（○は会派代表者）

令和4年度 政務活動費使途内訳（令和4年4月～令和5年3月）【会派別】（単位：円）

所属会派名		紀新会※1	大志会	栄新会	くまのクラブ	公明党※1	清新会	日本共産党	合 計
会派人数		4人	3人	2人	2人	2人	2人	2人	17人
収 入	交付額	1,160,000	720,000	480,000	480,000	640,000	480,000	480,000	4,440,000
	預金利息	10	6	4	4	6	4	2	36
	合 計	1,160,010	720,006	480,004	480,004	640,006	480,004	480,002	4,440,036
支 出	調査研究費	177,280	217,600	44,740	0	0	44,740	2,400	486,760
	研修費	0	45,000	0	0	0	0	0	45,000
	広報費	0	0	0	0	0	0	443,577	443,577
	広聴費	0	5,830	0	0	0	0	5,000	10,830
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	2,970	73,560	0	0	11,000	0	20,469	107,999
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	180,250	341,990	44,740	0	11,000	44,740	471,446	1,094,166
	返還額		979,760	378,016	435,264	480,004	629,006	435,264	8,556

※1は、年度途中で異動があった会派

議 会 活 動 日 誌

2月	【14日】新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会 【21日】議会運営委員会 【27日】本会議（1日目） 【28日】本会議（2日目）
3月	【2日】産業建設委員会、文教厚生委員会 【3日】総務企画委員会 【10日】本会議（3日目）、議会運営委員会、 総務企画委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会 【13日】本会議（4日目） 【14日】産業建設委員会、文教厚生委員会 【15日】産業建設委員会、文教厚生委員会 【16日】総務企画委員会 【17日】総務企画委員会 【24日】本会議（5日目）、議会運営委員会、 総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、 広報委員会、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
4月	【13日】広報委員会

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、田辺市議会事務局までご連絡ください。

【連絡先】 田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市新屋敷町1

TEL 0739-26-9940（直通）

FAX 0739-25-5579

E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp

田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>



◀ こちらからもホームページにアクセスできます

次回の「市議会だより」

8月号

（第2回（6月）定例会の報告）

令和5年第2回（6月）定例会の会期日程（予定）

第2回（6月）定例会の会期日程（案）をお知らせします。

日程は諸事情により変更される場合がありますので、恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
6	16	本会議1日目（議案の提案説明）
	27	本会議2日目（一般質問）
	28	本会議3日目（一般質問）
	29	本会議4日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
	30	常任委員会（付託議案に係る審査）
7	3	常任委員会（付託議案に係る審査）
	7	本会議5日目（委員長報告、議案審議）

※ 本会議の開会予定時刻は、6月16日及び7月7日が午後1時、それ以外は午前10時です。

広報委員会
委員長 松上京子
副委員長 前田かよ
委員 加藤喜則
谷 貞見
柳 理孝
橋 智史
安達克典

（安達克典）

議会だより5月号をお読みいただきありがとうございます。令和5年第1回定例会には、田辺高校の生徒が多数傍聴にお越し下さいました。市町村合併時、目玉政策の一つとして注目された山間地域の難視聴問題を解決する「CATV事業」を18年を経過し、インターネット速度の格差が大ききな課題となっていました。そんな中、新年度予算において、本體會での「更新が、また議会での「ブルートレス化」への導入も決まりました。今後、より開かれた身近な議会をめざしてまいります。

編集後記